

売却 区分 番号	8 不 2	見 積 価 額	¥ 4, 5 4 0, 0 0 0 円
		公 売 保 証 金	¥ 4 6 0, 0 0 0 円
公 売 財 産 の 表 示	土 地 ① [所 在] 久留米市大善寺町宮本字鳥居元 [地 番] 1500 番 1 [地 目] 宅地 [地 積] 31.00 m² ② [所 在] 久留米市大善寺町夜明字八龍 [地 番] 1042 番 6 [地 目] 宅地 [地 積] 82.00 m² 建 物 ③ [所 在] 久留米市大善寺町宮本字鳥居元 1500 番地 1 久留米市大善寺町夜明字八龍 1042 番地 6 [家屋番号] 1500 番 1 [種 類] 居宅・店舗 [構 造] 鉄骨造鉄板葺 2 階建 [床 面 積] 1 階 70.38 m² 2 階 53.82 m² 以上は、登記簿による表示です。		
	1. ハザードマップにおいては浸水想定エリア内です（浸水 3.0～5.0m未満）。 2. 近隣地域の中央より約 150m北側に位置しています。 3. 街路は、復員 11.0mの舗装県道で、系統連続性はやや優ります。接面は、一方路で、道路と等高に接面しています。 4. 公売財産である土地には確定測量図がないため隣接地との境界は不明です。 5. 表示している地積は公簿面積です。 6. 売却区分〔8 不 2〕の公売財産は一括換価の方法にて公売します。 7. 西側は隣地より 1.0m高く、レンガブロック積の擁壁となっており、建物建て替え時にコンクリート擁壁が必要と思われます。 8. 公売財産である建物の鍵がなく中の状況及び動産の残置等については不明であり、アスベスト含有吹付材の使用状況は未確認です。 9. 公売財産敷地内の動産等の残置物については、買受人と動産等残置物の所有者等で十分に協議してください。 10. 公売財産については、本書に記載している事項が現況と異なる場合は、現況を優先します。申込等の前に、現地の確認をお願いいたします。 11. 久留米市は、公売財産について引渡義務を負わないため、使用者又は占有者等に対して		
公 売 財 産 の 概 要			

	明渡しを求める場合は、買受人が行うことになります。なお、土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議してください。 1 2. <u>久留米市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合について担保責任等は一切負いません。</u>
法的規制・利用状況等	1. 市街化区域 商業地域、準防火地域 2. 基準建蔽率 : 80% 3. 基準容積率 : 400% 4. その他規制 久留米市立地適正化計画：居住誘導区域内、都市機能誘導区域内 5. 上下水道 上水道供給区域内、下水道処理区域内（引込可） 6. 埋蔵文化財 包蔵地外にあり、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の指定は受けていません。 7. 都市ガス 供給区域外

売却
区分
番号

8 不 2

※画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな
目安を示したものです。
境界は隣接地所有者と協議してください。

全体外観



側面写真①



公
売
財
産
写
真

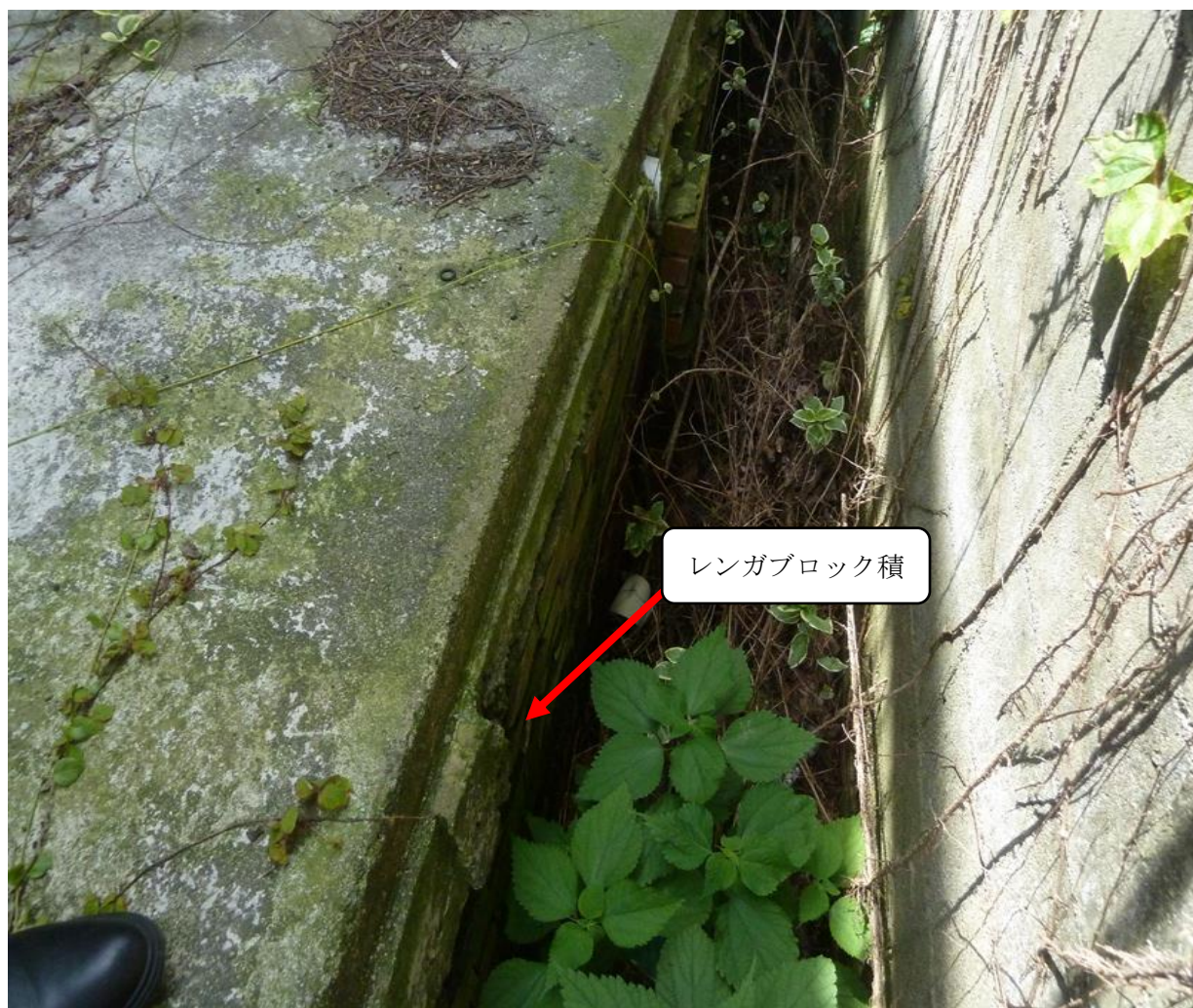
側面写真②



背面写真①



背面写真②



※画像上の青線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。
境界は隣接地所有者と協議してください。

縮尺: 1:500 [土地]大善寺町夜明(042):1042-6

公売財産

※これは久留米市民文化都営資産税課に評価している地図の写しであり、土地の所有権の境界及び建物の形状・所在を証するものではありません。